4

令和元年第５回

多治見市議会定例会
議　案　説　明　資　料

令和元年 11 月 22 日

目 次

報第29号　専決処分の報告について ---------- 1
報第30号　専決処分の報告について ---------- 1
報第31号　財政向上目標の報告について ---------- 1
報第32号　財政向上指針について ---------- 1
議第140号　多治見市部設置条例の一部を改正するについて ---------- 2
議第141号　多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び多治見市手数料条例の一部を改正するについて ---------- 2
議第142号　多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて ---------- 2
議第143号　多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて ---------- 3
議第144号　多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて　3
議第145号　多治見市債権管理条例の一部を改正するについて ---------- 4
議第146号　法定利率に係る民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて ---------- 5
議第147号　多治見市税条例の一部を改正するについて ---------- 5
議第148号　多治見都市計画特別工業地区建築条例の一部を改正するについて ---------- 6
議第149号　多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて ---------- 6
議第150号　多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて ---------- 6
議第151号　多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて -------- 7
議第152号　令和元年度多治見市一般会計補正予算（第３号）
議第153号　令和元年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算(第２号)
議第154号　令和元年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第１号)
議第155号　令和元年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算(第３号)
　１　令和元年度会計別補正予算表 ---------- 8
　２　令和元年度一般会計予算（補正第３号）の主要内容 ---------- 9
　３　令和元年度一般会計税等内訳一覧表（補正第３号） ----------13
　４　令和元年度一般会計予算（補正第３号）の主要内容（継続費・債務負担行為） ----------14
　５　特別会計の主な事業内容 ----------17

６　財政判断指数の見込み ----------19
議第156号　第７次多治見市総合計画基本構想及び基本計画を改定するについて ----------20
議第157号　指定管理者の指定について ----------20
議第158号　指定管理者の指定について ----------20
議第159号　指定管理者の指定について ----------21

報第29号　専決処分の報告について

令和元年８月２日午前９時35分頃、市内音羽町２丁目地内の信号のない交差点において、本市職員（福祉課所属）の運転する公用車が、北側から右折しようと交差点に進入した際に、市道215000線を西進中の普通自動車に衝突し、同車両右後部を破損させ、損害を与えた。

これに対する損害賠償額を令和元年10月７日、87,512円と定めた。

〔過失割合：市側90％、相手側10％〕

報第30号　専決処分の報告について

令和元年６月27日議第88号をもって議決を経た（仮称）小泉交流センター建築工事に係る株式会社吉川組との工事請負契約の一部について、令和元年11月１日、次のように変更した。

変更点

１　契約金額　〔変更後〕一金　233,130,700円

〔変更前〕一金　223,300,000円

２　変更理由

運動場に人工芝及びフェンスの敷設を追加したため。

報第31号　財政向上目標の報告について

多治見市健全な財政に関する条例第21条第１項及び第２項の規定により、財政向上目標を定めたので、これを議会に報告する。

財政判断指標	償還可能年数（年）	経費硬直率（％）	財政調整基金充足率（％）	経常収支比率（％）
財政向上目標	8.0	72.0	9.0	88.0

報第32号　財政向上指針について

多治見市健全な財政に関する条例第22条第１項及び第２項の規定により、財政向上指針を策定したので、これを議会に報告する。

１　目標年度

令和２年度から令和５年度まで

２　財政向上目標の達成のための基本方針

（１）　総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進

（２）　計画的かつ有効的な予算編成、予算執行

（３）　公共施設等の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理

３　目標年度の各年度の財政判断指数の見込み

財政判断指標	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
償還可能年数（年）	5.5	5.9	6.3	6.3
経費硬直率（％）	69.3	70.4	71.6	71.5
財政調整基金充足率（％）	15.1	9.6	7.9	6.9
経常収支比率（％）	84.6	86.5	88.0	87.9
実態収支（百万円）	△840	△1,060	△330	△180

４　財政向上目標の達成に必要な事項
（１）　収入の増加及び支出の抑制
（２）　市債残高（一般会計負担分）の上限
（３）　基金の適正な管理

議第140号　多治見市部設置条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨
公共施設管理の強化を図るため、所要の改正を行う。
２　主な改正内容
企画部の事務分掌に「公共施設等の統括に関すること」を加える（第２条関係）。
３　施行日
令和２年４月１日

議第141号　多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例及び多治見市手数料条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨及び内容
住民基本台帳法の一部改正（令和元年法律第16号）に伴い、次の条例について、除票の写し等の交付に係る規定を整備する等の改正を行う。
（１）　多治見市ドメスティック・バイオレンスの被害者等の支援に係る住民票の写しの交付等の制限に関する条例（第１条）
（２）　多治見市手数料条例（第２条）
２　施行日
公布の日

議第142号　多治見市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨
人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給割合の引上げに準じ、市議会議員の期末手当支給割合を改める。
２　改正内容
期末手当の支給割合を次のとおり改める（第５条関係）。
（単位：月分）

区分	改正前	改正後	
		令和元年度	令和２年度以降
６月	2.2	2.2	2.225
12月	2.2	2.25	2.225
合計	4.4	4.45	4.45

３　施行日
令和元年度分　公布の日（令和元年12月１日適用）

令和２年度以降分　令和２年４月１日

議第143号　多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨

人事院勧告における一般職職員の勤勉手当支給割合の引上げに準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当支給割合を改める。

２　改正内容

期末手当の支給割合を次のとおり改める（第５条関係）。

（単位：月分）

区分	改正前	改正後	
		令和元年度	令和２年度以降
６月	2.2	2.2	2.225
12月	2.2	2.25	2.225
合計	4.4	4.45	4.45

３　施行日

令和元年度分　公布の日（令和元年12月１日適用）

令和２年度以降分　令和２年４月１日

議第144号　多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて

１　改正趣旨

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、次の条例について、所要の改正を行う。

（１）　多治見市職員の給与に関する条例

（２）　多治見市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

（３）　多治見市一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例

２　主な改正内容

（１）　多治見市職員の給与に関する条例の一部改正（第１条・第２条）

ア　住居手当の支給対象となる家賃額の下限を月額16,000円（改正前：12,000円）に、手当額の上限を28,000円（改正前：27,000円）に改める（第11条の３関係）。

イ　勤勉手当の支給割合を次のとおり改める（第18条の７関係）。

（単位：月分）

区分		改正前	改正後	
			令和元年度	令和２年度以降
一般職員（特定管理職員を除く。）	６月	0.925	0.925	0.95
	12月	0.925	0.975	0.95
	合計	1.85	1.90	1.90
一般職員（特定管理職員）	６月	1.125	1.125	1.15
	12月	1.125	1.175	1.15
	合計	2.25	2.30	2.30

再任用職員	改定なし

ウ　一般職給料表を改める（別表第１関係）。

（２）　多治見市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正（第３条・第４条）

ア　期末手当の支給割合を次のとおり改める（第９条関係）。

（単位：月分）

区分	改正前	改正後	
		令和元年度	令和２年度以降
６月	2.225	2.225	2.25
12月	2.225	2.275	2.25
合計	4.45	4.50	4.50

イ　特定任期付職員給料表を改める（別表第１関係）。

（３）　多治見市一般職の任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部改正（第５条・第６条）

ア　期末手当の支給割合を次のとおり改める（第６条関係）。

（単位：月分）

区分	改正前	改正後	
		令和元年度	令和２年度以降
６月	2.225	2.225	2.25
12月	2.225	2.275	2.25
合計	4.45	4.50	4.50

イ　第１号任期付研究員給料表及び第２号任期付研究員給料表を改める（別表第１及び別表第２関係）。

３　施行日

給料表の改定　公布の日（平成31年４月１日適用）

勤勉手当及び期末手当の改定（令和元年度分）　公布の日（令和元年12月１日適用）

勤勉手当及び期末手当の改定（令和２年度以降分）　令和２年４月１日

住居手当の改定　令和２年４月１日（１年間所要の経過措置）

議第145号　多治見市債権管理条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨及び内容

市の債権に係る徴収計画の記載事項を改める（第４条関係）。

２　施行日

令和２年４月１日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第１号関係）】

年度当初に策定する徴収計画の記載事項について、不納欠損の見込み、滞納処分等及び強制執行等の見込み並びに権利の放棄に係る専決処分の見込みを記載する必要性が薄れたため、これらを削除することとし、債権の種類ごとの徴収方策の記載を明記することとし

た。
（理由）
条例の制定当時、回収の見込みのない私債権の整理が課題となっていたことから、これらの項目を掲げていた。私債権の整理が進んだことから、徴収計画の記載事項を現状に沿うものに改める。
【市民参加状況報告（市民参加条例第７条第３項、議会基本条例第13条第４号関係）】
パブリック・コメント手続
［案　　件］　多治見市債権管理条例の一部を改正するについて
［実施期間］　令和元年10月３日から同年11月２日まで。
［寄せられた意見と市の回答］　提出された意見なし。

議第146号　法定利率に係る民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定するについて

１　改正趣旨及び内容
民法の一部改正（平成29年法律第44号）により、法定利率が改められることに伴い、次の条例の一部を改正する。
（１）　多治見市介護保険高額介護サービス費等貸付基金条例（第１条）
（２）　多治見市国民健康保険高額療養費貸付基金条例（第２条）
（３）　多治見市延滞金の徴収等に関する条例（第３条）
２　施行日
令和２年４月１日

【政策の背景及び提案までの経緯（議会基本条例第13条第１号関係）】
民法の一部改正により、法定利率が現行の年５パーセントから年３パーセントに引き下げられ、変動制となることに伴い、本市条例で定める次の延滞金等の割合について、年５パーセントから法定利率に改めることとした。
（１）　高額介護サービス費等貸付金の返還命令に係る違約金
（２）　国民健康保険高額療養費貸付金の返還命令に係る違約金
（３）　非強制徴収公債権及び私債権（約定のない場合に限る。）に係る延滞金
【市民参加状況報告（市民参加条例第７条第３項、議会基本条例第13条第４号関係）】
パブリック・コメント手続
［案　　件］　民法改正（法定利率の改正）に伴う条例の一部改正について
［実施期間］　令和元年10月１日から同月31日まで。
［寄せられた意見と市の回答］　提出された意見なし。

議第147号　多治見市税条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨及び内容
岐阜県税条例の一部改正（平成31年岐阜県条例第９号）等に準じて、生計同一者等が運転する場合だけでなく、精神障害者本人が運転する場合についても、軽自動車税の種別割

を減免することとする（第99条関係）。

２　施行日

令和２年４月１日

議第148号　多治見都市計画特別工業地区建築条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨及び内容

建築基準法施行令の一部改正（令和元年政令第30号）に伴う項ずれについて、引用箇所を改める（第４条関係）。

２　施行日

公布の日

議第149号　多治見市原動機付自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨

原動機付自転車駐車場の定期利用に、３月及び６月の利用区分を新たに設ける。

２　主な改正内容

（１）　３月及び６月の利用区分を設け、これに伴い、月の中途における定期利用申請、料金の還付及び定期利用の許可の取消しの規定を整備する（第11条、第12条及び第14条関係）。

（２）　原動機付自転車駐車場の定期駐車料金を次のとおり改める（別表関係）。

<table>
<tr><th colspan="3">区分</th><th colspan="2">単位</th><th>金額</th></tr>
<tr><td rowspan="6">定期駐車料金</td><td rowspan="6">全日定期</td><td rowspan="6">午前０時から午後12時まで</td><td rowspan="3">原動機付自転車１台につき</td><td>１月</td><td>3,060円</td></tr>
<tr><td>３月</td><td>9,180円</td></tr>
<tr><td>６月</td><td>18,360円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">自動二輪車１台につき</td><td>１月</td><td>4,070円</td></tr>
<tr><td>３月</td><td>12,210円</td></tr>
<tr><td>６月</td><td>24,420円</td></tr>
</table>

３　施行日

令和２年４月１日

議第150号　多治見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨

災害弔慰金の支給等に関する法律（２において「法」という。）の一部改正（令和元年法律第27号）及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（２において「令」という。）の一部改正（令和元年政令第61号）に伴い、多治見市災害弔慰金等支給審査委員会を設置する等所要の改正を行う。

２　改正内容

（１）　法及び令の一部改正に伴い、所要の整理を行う（第15条関係）。

（２）　災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給について調査審議する多治見市災害弔慰金等

支給審査委員会を設置する（第16条関係）。

（３）　多治見市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、災害弔慰金等支給審査委員会委員の報酬の額を日額16,000円とする（附則第２項関係）。

３　施行日

公布の日

議第151号　多治見市水道事業給水条例の一部を改正するについて

１　改正趣旨及び内容

水道法の一部改正（平成30年法律第92号）に伴い、指定給水装置工事事業者の指定の更新に係る手数料を１件につき5,000円と定める（第32条の３関係）。

２　施行日

令和２年１月１日

議第152号　令和元年度多治見市一般会計補正予算（第３号）

議第153号　令和元年度多治見市国民健康保険事業特別会計補正予算（第２号）

議第154号　令和元年度多治見駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）

議第155号　令和元年度多治見市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

令和元年度　会　計　別　補　正　予　算　表

（単位:千円）

議案番号	会計名	補正番号	補正前額	補正額	補正後の額
議第152号	一般会計	補正第3号	42,197,632	458,827	42,656,459
議第153号	国民健康保険事業特別会計	補正第2号	11,667,428	1,965	11,669,393
議第154号	駅北土地区画整理事業特別会計	補正第1号	328,879	△ 2,402	326,477
議第155号	介護保険事業特別会計	補正第3号	9,845,124	85,487	9,930,611
予算総括集計			76,226,709	543,877	76,770,586

令 和 元 年 度 一 般 会 計 予 算 (補 正 第 3 号) の 主 要 内 容

議 第 152 号

(単位:千円)

番号	款	事業名	事　業　内　容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
1	全款	職員人件費等	人事院勧告に伴う勤勉手当の増額	19,835				19,835
2	全款	職員人件費等	人事異動(採用・退職を含む)に伴う人件費の減額	△ 74,702				△ 74,702
3	議 会 費	議員報酬等	人事院勧告に伴う期末手当の増額	622				622
4	総 務 費	ふるさと寄附金事務費	ふるさと応援寄附金の増額に伴う報償費等の増額	11,521				11,521
5	総 務 費	ふるさと応援基金積立金	ふるさと応援寄附金の増額に伴う積立金の増額	26,000			26,000	
6	総 務 費	是正請求制度事務費	是正請求審査会の開催回数増加に伴う報酬等の増額	267				267
7	総 務 費	市制80周年記念事業関係費	市制80周年記念PR事業に係る横断幕作成に伴う委託料等の増額	776				776
8	総 務 費	自治組織関係費	町内会回覧板作成に伴う委託料の増額	1,617				1,617
9	総 務 費	自治組織特定事業等交付金	小泉交流センターの設置に伴う大原区運営費交付金(備品購入等)の増額	7,995			7,995	
10	総 務 費	賦課徴収事務費	当初賦課事務効率化に係る労働者派遣に伴う委託料等の増額	1,731				1,731
11	総 務 費	戸籍住民基本台帳関係事務費	公務員のマイナンバーカード取得促進に伴う備品購入費等の増額	2,871				2,871

番号	款	事業名	事　業　内　容	補正額	財　源　内　訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
12	民　生　費	国民健康保険事業会計繰出金（人件費分）	国民健康保険事業特別会計職員人件費の増額に伴う繰出金の増額	1,965				1,965
13	民　生　費	国民健康保険事業会計繰出金（財政安定化支援事業分）	国民健康保険財政安定化支援事業繰入基準額の確定に伴う繰出金の減額	△ 16,193				△ 16,193
14	民　生　費	介護保険事業会計介護給付費繰出金	介護保険事業特別会計地域支援事業費等の増額に伴う繰出金の増額	8,875				8,875
15	民　生　費	介護保険事業会計人件費繰出金	介護保険事業特別会計職員人件費の増額に伴う繰出金の増額	14,487				14,487
16	民　生　費	過年度返還金（施設整備）	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の財産処分による国庫補助金返還に伴う償還金の追加	5,066			5,066	
17	民　生　費	放課後児童健全育成事業施設整備費	精華小学校たじっこクラブの統合に伴う居室改修に係る工事請負費の増額	6,061	2,000			4,061
18	民　生　費	地域子育て支援拠点事業費	池田地域子育て支援センターに係る交付金基準額増額に伴う指定管理者委託料の増額	201	134			67
19	民　生　費	過年度返還金（障害児援護費）	平成30年度決算による国庫負担金及び県負担金の返還に伴う償還金の追加（障害者自立支援給付費分）	79,095				79,095
20	民　生　費	（仮称）小泉交流センター建設事業費	寄附金採納による図書購入に伴う備品購入費の増額	500			500	
21	農林水産業費	農地中間管理事業費	契約の中途解除による岐阜県農地中間管理機構集積協力金返還に伴う償還金の追加	110			110	
22	農林水産業費	ため池整備県工事負担金	深山新池の県施工ため池等整備事業費（耐震化）の変更及び同整備に係る深山ため池余水吐工事に伴う負担金の増額 地方債事業区分の変更に伴う財源更正	8,100		7,900		200

番号	款	事業名	事　業　内　容	補正額	財　源　内　訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
23	商　工　費	人財育成事業費	寄附金採納による上蓋式電気炉更新に伴う備品購入費等の増額	1,000			1,000	
24	土　木　費	道路橋りょう総務事務費	道路敷地内における私有地寄附件数増加に伴う報償費の増額	500				500
25	土　木　費	道路敷分筆事業費	道路敷地内における私有地寄附に関わる面積増加による測量分筆業務に伴う委託料の増額	2,000				2,000
26	土　木　費	道路改良事業費（単独）	大針町塩井戸地内市道舗装工事等に伴う工事請負費の増額	11,628				11,628
27	土　木　費	土地区画整理事業会計繰出金	多治見駅北土地区画整理事業特別会計職員人件費の減額に伴う繰出金の減額	△ 2,402				△ 2,402
28	土　木　費	公園施設整備費	寄附金採納による多治見運動公園、喜多緑地等のベンチ設置に伴う工事請負費の増額	1,000			1,000	
29	消　防　費	中央北分団車庫併設詰所移転整備事業費	旧中央北分団車庫併設詰所の解体作業見直しに伴う工事請負費の増額	1,690				1,690
30	消　防　費	防災情報関係費	防災行政無線マストの子局アンテナ取替業務に伴う委託料の増額	616				616
31	教　育　費	外国籍等児童生徒支援事業関係費	外国籍児童生徒数増加による日本語指導支援業務の増加に伴う委託料等の増額	1,674				1,674
32	教　育　費	小学校管理費	消防設備点検に伴う需用費の増額	652				652
33	教　育　費	小学校管理備品購入費	養正小学校等における令和2年度入学児童による通級学級等増加に伴う備品購入費の増額	5,047				5,047

番号	款	事業名	事　業　内　容	補正額	財　源　内　訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
34	教　育　費	小学校施設改良事業費	令和2年度の通級学級等増加に係る教室改修等に伴う工事請負費の増額	11,898				11,898
35	教　育　費	小学校耐震補強事業費	昭和小学校非構造部材耐震補強工事（アスベスト除去含む）の追加工事に伴う工事請負費の増額	41,152	13,717	27,400		35
36	教　育　費	小泉小学校建替事業費（補助対象経費分）	配分基礎額等の交付決定に伴う財源更正		△ 7,940	12,200		△ 4,260
37	教　育　費	中学校管理費	消防設備点検に伴う需用費の増額	1,350				1,350
38	教　育　費	中学校管理備品購入費	多治見中学校における令和2年度入学生徒による学級数増加に伴う備品購入費の増額	996				996
39	教　育　費	学校給食施設整備費	滝呂小学校及び池田小学校における食物アレルギー児童向けの専用食器及び消毒保管機購入に伴う備品購入費等の増額	2,899				2,899
40	教　育　費	（仮称）食育センター建設事業費	食育センターの建築設計に基づく工事請負費の増額及び厨房用備品購入費等の増額	260,327		214,100		46,227
41	災害復旧費	公園施設災害復旧費	10月25日大雨による喜多緑地公園地内土砂崩れに伴う工事請負費の追加	10,000				10,000
合　計（補正額総額）				458,827	7,911	261,600	41,671	147,645

令和元年度　　一般会計税等内訳一覧表

（補正第３号）

（単位：千円）

内容		金額
1 市税		
2 地方譲与税	自動車重量譲与税	
	地方揮発油譲与税	
3 利子割交付金		
4 配当割交付金		
5 株式等譲渡所得割交付金		
6 地方消費税交付金		
7 ゴルフ場利用税交付金		
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
9 自動車取得税交付金		
10 地方特例交付金		
11 地方交付税	普通交付税	
	特別交付税	
12 交通安全対策特別交付金		
19 繰入金	財政調整基金繰入金	10,000
20 繰越金		137,645
21 諸収入	市預金利子	
22 市債	臨時財政対策債	
その他一般財源		
合計		147,645

令 和 元 年 度　一 般 会 計 予 算 (補 正 第 3 号) の 主 要 内 容

(継 続 費)　　(単位:千円)

項　目	番号	事　業　名		総　額	年度	年割額	財源内訳			
							国県支出金	地方債	その他	一般財源
(参　考) 継続費の財源変更	1	変更前	小泉小学校建替事業(補助対象経費分)	3,066,820	元	1,035,177	126,156	661,300		247,721
					2	2,031,643	232,592	1,326,700		472,351
					計	3,066,820	358,748	1,988,000		720,072
		変更後		3,066,820	元	1,035,177	118,216	673,500		243,461
					2	2,031,643	222,950	1,341,400		467,293
					計	3,066,820	341,166	2,014,900		710,754
継続費の変更	1	変更前	(仮称)食育センター建設事業	2,135,953	元	1,082,418	86,519	825,300		170,599
					2	1,033,535	86,432	741,000		206,103
					3	20,000				20,000
					計	2,135,953	172,951	1,566,300		396,702
		変更後		2,679,621	元	1,342,745	86,519	1,039,400		216,826
					2	1,326,876	86,432	928,000		312,444
					3	10,000				10,000
					計	2,679,621	172,951	1,967,400		539,270

（債務負担行為）

（単位：千円）

項目	番号	事業名	期間	限度額	財源内訳			
					国県支出金	地方債	その他	一般財源
債務負担行為の追加	1	住民税当初賦課事務労働者派遣委託	令和2年度	1,473				1,473
	2	住民基本台帳ネットワークシステム機器借上料（マイナンバーカード取得用）	令和2年度から令和6年度まで	671				671
	3	親教育プログラム（NP）講座開催事業委託	令和2年度	894				894
	4	親子ふれあい講座開催事業委託	令和2年度	1,343				1,343
	5	学習支援事業委託	令和2年度	5,544	3,465			2,079
	6	高等職業訓練促進給付金（制度改正に伴う過年度支給決定への加算分）	令和2年度から令和4年度まで	3,720	2,790			930
	7	道路等維持管理業務委託	令和2年度	40,000				40,000
	8	聖火リレーミニセレブレーション事業	令和2年度	1,841				1,841
	9	共栄調理場調理業務委託（期間延長分）	令和2年度から令和3年度まで	81,877			3,361	78,516
	10	養正小学校近接校対応調理場調理業務委託（期間延長分）	令和2年度から令和3年度まで	43,656			2,051	41,605

項目	番号	事業名		期間	限度額	財源内訳			
						国県支出金	地方債	その他	一般財源
債務負担行為の変更	1	補正前	旭ケ丘保育園管理運営委託	令和2年度から令和6年度まで	毎年度国が定める年齢ごとの保育単価相当額にその月の在籍児童数を乗じた額、事務職員雇上費加算額、主任保育士専任加算額、児童用採暖費加算額及び市が定める特別保育に係る補助金相当額を合算した額				限度額に同じ
		補正後		令和2年度から令和6年度まで	毎年度国が定める公定価格（基本分単価にその月の在籍児童数を乗じた額に人件費や管理費に対する加算分を加えた額）及び市が定める特別保育に係る補助金相当額を合算した額				限度額に同じ
	2	補正前	たじみビジネスプランコンテスト賞金	令和2年度	5,000				5,000
		補正後		令和2年度	5,500				5,500
	3	補正前	学校給食配送業務委託 ※　食育センター稼働による給食配送車両の増、委託先（運転者）人件費の増及び車両維持費の増に伴う限度額の変更	令和2年度から令和6年度まで	372,900				372,900
		補正後		令和2年度から令和6年度まで	424,556				424,556

特別会計の主な事業内容

議第153号

（単位:千円）

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	市債	その他	繰越金
国民健康保険事業特別会計（補正第2号）	1	職員人件費等	人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の増額	1,965			1,965	
	2	一般被保険者医療給付費分	財政安定化支援事業繰入金の確定に伴う財源更正				保険料＋16,193 繰入金△16,193	
合計				1,965			1,965	

議第154号

（単位:千円）

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	市債	その他	繰越金
駅北土地区画整理事業特別会計（補正第1号）	1	職員人件費等	人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の減額	△ 2,402			△ 2,402	
合計				△ 2,402			△ 2,402	

特別会計の主な事業内容

議第155号

（単位:千円）

会計名	番号	事業名	事業内容	補正額	財源内訳			
					国県支出金	市債	その他	繰越金
介護保険事業特別会計（補正第3号）	1	職員人件費等	人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の増額	14,487			14,487	
	2	介護予防サービス給付費	介護予防サービス利用見込みが当初見込みより増加することに伴う負担金の増額	8,000	2,824		5,176	
	3	介護予防サービス計画給付費	介護予防サービス利用増加によりケアプラン作成が当初見込みより増加することに伴う負担金の増額	4,000	1,412		2,588	
	4	高額介護サービス費	介護給付サービス利用増加により高額介護サービス費が当初見込みより増加することに伴う負担金の増額	23,000	8,119		14,881	
	5	介護予防・生活支援サービス事業費	新しい総合事業のサービス利用が当初見込みより増加することに伴う負担金の増額	36,000	12,708		23,292	
合計				85,487	25,063		60,424	

財政判断指数の見込み

財政判断指標	償還可能年数 （年）	経費硬直率 （％）	財政調整基金 充足率（％）	経常収支比率 （％）	実態収支 （千円）
財政判断指数 （補正第３号）	5.7	71.1	18.9	87.3	△ 660,000
財政判断指数 （補正第２号）	5.7	71.2	18.9	87.3	△ 680,000
財政判断指数 （補正第１号）	5.8	71.2	15.5	87.5	△ 770,000
財政判断指数 （当初予算）	5.8	71.2	15.6	87.4	△ 850,000
財政判断指数（基準値）	10.0	75.0	5.0	91.0	－
財政判断指数（目標値）	8.0	72.0	9.0	88.0	－

議第156号　第７次多治見市総合計画基本構想及び基本計画を改定するについて

多治見市市政基本条例第20条第１項及び第５項の規定により、第７次多治見市総合計画基本構想及び基本計画を改定する。

議第157号　指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行う。

１　施設の名称　多治見市小泉交流センター

２　指定管理者の名称等　東京都豊島区東池袋１－44－３池袋ＩＳＰタマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表理事　田嶋　羊子

３　指定期間　令和２年４月１日から令和５年３月31日まで（３年間）

選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
現在の指定管理者	なし	
評価		
評価項目	配点	得点
１．提案書全般	30	25.5
２．提案内容	50	41.4
３．収支計画	10	7.5
４．組織	5	4.3
５．連携	5	4.1
評価合計点	100	82.8
	最低基準点　60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	―

指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	45,900千円	45,900千円

議第158号　指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行う。

１　施設の名称　多治見市笠原児童館

２　指定管理者の名称等　東京都豊島区東池袋１－44－３池袋ＩＳＰタマビル
特定非営利活動法人ワーカーズコープ
代表理事　田嶋　羊子

３　指定期間　令和２年４月１日から令和５年３月31日まで（３年間）

選定結果

候補団体	特定非営利活動法人ワーカーズコープ

現在の指定管理者	特定非営利活動法人ワーカーズコープ	
評価		
評価項目	配点	得点
１．提案書全般	30	25.6
２．提案内容	40	33.1
３．収支計画	10	7.9
４．組織	5	4.2
５．連携	15	12.7
評価合計点	100	83.5
	最低基準点　60点	
候補団体以外の団体の評価合計点	他の応募団体なし	―

指定管理料	提案額（税込）（千円未満切上）	債務負担額
	32,649千円	32,649千円

議第159号　指定管理者の指定について

次の施設について、指定管理者の指定を行う。

１　施設の名称　多治見市精華交流センター

２　指定管理者の名称等　多治見市豊岡町１丁目55番地
公益財団法人多治見市文化振興事業団
理事長　村瀬　登志夫

３　指定期間　令和２年４月１日から令和３年３月31日まで（１年間）

選定結果

候補団体	公益財団法人多治見市文化振興事業団	
現在の指定管理者	なし	
評価		
評価項目	配点	得点
１．施設運営の基本的な考え方	25	25
２．施設運営	10	9
３．組織・運営体制	15	15
４．収支計画	15	14
５．経営能力	10	10
６．複合施設を活かした提案	15	15
７．公民館事業の提案	20	20
８．児童館事業の提案	20	19
評価合計点	130	127
	最低基準点　78点	

<table>
<tr><td colspan="2">非公募理由</td><td colspan="2">次の理由により非公募とした（多治見市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年規則第62号）第２条第３項第８号に該当）。
（１）　指定期間は、１年間である。
（２）　統合前施設の指定期間（平成28年４月１日～令和３年３月31日）内の指定であり、その期間の２分の１以上を経過している。
（３）　引き続き指定することで、サービスの継続性及び指定に係る事務の効率化が図られると認められる。
（４）　これまでの管理状況が極めて良好である。
H28年度評価　88点・極めて良好
H29年度評価　88点・極めて良好
H30年度評価　87点・極めて良好</td></tr>
<tr><td rowspan="2">指定管理料</td><td colspan="2">提案額（税込）（千円未満切上）</td><td>債務負担額</td></tr>
<tr><td colspan="2">29,835千円</td><td>29,835千円</td></tr>
</table>